別表第１（第５条関係）

簡　易　公　開　調　達　公　告

平成２７年度富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託（地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の２第１項第１号及び和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１０８条の規定に該当するもの）について、次のとおり簡易公開調達を行うので、和歌山県役務の提供等の契約に係る簡易公開調達実施要領（平成２０年制定。以下「要領」という。）第５条の規定に基づき公告する。

平成２７年３月１３日

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

１　簡易公開調達に付する事項

（１）事業年度

平成２７年度

（２）調達業務の名称

平成２７年度和歌山県立こころの医療センター富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託

（３）調達業務の内容

和歌山県立こころの医療センターにおける富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務を実施する。

仕様書のとおり

（４）契約期間

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

２　簡易公開調達に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成２０年和歌山県告示第１２６１号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「 大分類『８　機械等保守管理（建築物に係るものを除く。)』の小分類『３　医療機器保守点検』 」であること。

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、簡易公開調達説明書のとおり

（３）和歌山県内に本店を有する者であること。

（４）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２０年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３　仕様書及び簡易公開調達説明書を交付する場所及び期間

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄３１

（２）期間

平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月１９日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条に規定する県の休日（以下「県の休

日」という。）を除く日の午前９時００分から午後５時００分まで

（３）質問の期間

仕様書及び簡易公開調達説明書について質問がある者は、平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月１８日（水）までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、簡易公開調達説明書のとおり

４　簡易公開調達の見積書の提出の場所及び期間（提出期限）

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄３１

（２）期間（提出期限）

平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月２０日（金）までの県の休日を除く日の午前９時００分から午後５時００分まで

５　簡易公開調達の方法に関する事項

（１）簡易公開調達は、所定の見積書に見積もりする事項を記入し、その見積書を提出して行うこと。

（２）落札者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積者（見積書を提出する者をいう。以下同じ。）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず､見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を見積書に記入すること。

（３）見積書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には見積者の氏名及び調達業務の名称を表示すること。

（４）郵送により見積書を提出する場合には、封筒（封皮に見積者の氏名及び調達業務の名称を表示したもの）に密封した見積書を平成２７年３月２０日（金）午後５時００分までに、和歌山県立こころの医療センター事務局へ必着させること。

（５）その他見積もり方法の細目については、簡易公開調達説明書のとおり

６　簡易公開調達の無効に関する事項

本公告に示した簡易公開調達資格のない者がした見積もり及び簡易公開調達説明書に記載する無効な見積もりに該当する見積もりは、無効とする。

なお、本県から和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の交付を受けた者であっても、決定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等見積書の提出期限の日の時点で２に掲げる要件を満たしていない者のした見積もりは、無効とする。

７　落札者の決定に関する事項

（１）簡易公開調達の要件、執行方法等の細目については、簡易公開調達説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、簡易公開調達を延期し、又は取りやめることがある。

見積者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で簡易公開調達を公正に執行できない状況にあると認めたときは、簡易公開調達を延期し、又はこれを廃止することがある。

（２）この簡易公開調達の開札（封筒を開封し、見積書を確認することをいう。）は、見積書の提出期限後直ちに、和歌山県立こころの医療センター事務局の複数の職員により行うものとする。

（３）和歌山県財務規則第第１０９条の規定により同規則１０２条の規定に準じて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積もりを行った者を落札者とする。

（４）落札者となるべき同価の見積もりをした者が２人以上あるときは、直ちに当該見積者に代わって当該開札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

（５）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しないものとする。この場合において、和歌山県は落札者に対して損害賠償責任その他の何らの責任を負わないものとする。

８　契約書の要否

要

９　その他

（１）発注（契約の締結）と関係予算の成立

この簡易公開調達による契約の締結は、平成２７年２月和歌山県議会において、当該発注（契約）に係る平成２７年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算が成立し、その予算の執行が可能となった後に行うものとする。

（２）簡易公開調達及び発注（契約）の事務を担当する部局

この簡易公開調達及びそれに基づく発注（契約）に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア　名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ　所在地

和歌山県有田郡有田川町庄３１

郵便番号　６４３－０８１１

電話番号　０７３７－５２－３２２１

ファクシミリ番号　０７３７－５２－５５７１

別表第２（第６条関係）

平成２７年３月１３日作成
和歌山県立こころの医療センター

簡易公開調達説明書

「　平成２７年度富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託　」

平成２７年度富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託については、別途の簡易公開調達公告のとおり、「簡易公開調達」により和歌山県が調達する。

当該「簡易公開調達」については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。)、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号)、和歌山県役務の提供等の契約に係る簡易公開調達実施要領（平成２０年制定。以下「要領」という。）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この簡易公開調達説明書によるものとする。

簡易公開調達に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、所定の見積書に見積もりする事項を記入し、その見積書を提出しなければならない。

なお、当該見積書の提出後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１　簡易公開調達公告年月日
　平成２７年３月１３日
２　簡易公開調達に付する事項
（１）事業年度
　平成２７年度
（２）調達業務の名称
　平成２７年度和歌山県立こころの医療センター富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託
（３）調達業務の内容
　和歌山県立こころの医療センターにおける富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務を実施する。
　仕様書のとおり
（４）契約期間
　平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで
３　簡易公開調達に参加する者に必要な資格に関する事項
　次に掲げるすべての要件を満たしていること。
（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
（２）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成２０年和歌山県告示第１２６１号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「 大分類『８　機械等保守管理（建築物に係るものを除く。)』の小分類『３　医療機器保守点検』 」であること。
（３）和歌山県内に本店を有する者であること。

（４）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２０年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4　仕様書及び簡易公開調達説明書を交付する場所及び期間

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局
和歌山県有田郡有田川町庄３１

（２）期間

平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月１９日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前９時００分から午後５時００分まで

（３）質問の期間

仕様書及び簡易公開調達説明書について質問がある者は、平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月１８日（水）までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

ア　所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式１：要領別記第１号様式）とする。

イ　質問に対しては、原則として平成２７年３月１９日（木）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県立こころの医療センター事務局での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、和歌山県立こころの医療センター事務局の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

5　簡易公開調達の見積書の提出の場所及び期間（提出期限）

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局
和歌山県有田郡有田川町庄３１

（２）期間

平成２７年３月１３日（金）から平成２７年３月２０日（金）までの県の休日を除く日の午前９時００分から午後５時００分まで

郵送の場合にあっても、当該期間内（提出期限まで）に必着させること。

6　簡易公開調達の方法に関する事項

（１）簡易公開調達の見積もりは、所定の見積書に見積もりする事項を記入し、その見積書を提出して行うこと。

ア　所定の見積書の様式は、見積書（様式２）とする。

イ　見積金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。
また、見積金額は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。

ウ　見積書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、見積者（見積書を提出する者をいう。以下同じ。）の氏名（商号(屋号)を含む。法人にあっては､その名称及び代表者の氏名をいう。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

エ　見積者は、見積書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、見積書の見積金額は、訂正することができない。

オ　見積書を提出した後は、見積書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

（２）落札者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を見積書に記入すること。

（３）見積書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には見積者の氏名及び調達業務の名称を表示すること。

（４）郵送により見積書を提出する場合には、封筒(封皮に見積者の氏名及び調達業務の名称を表示したもの)に密封した見積書を平成２７年３月２０日（金）午後５時００分までに、和歌山県立こころの医療センター事務局へ必着させること。

（５）簡易公開調達及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。

ア　簡易公開調達事務（開札（封筒を開封し、見積書を確認することをいう。以下同じ。）の事務を含む。）は、和歌山県立こころの医療センター事務局の複数の職員により行うものとする。

イ　提出期限後の見積書の提出は認めない。

ウ　見積書の開札は、見積書の提出期限後直ちに、簡易公開調達事務を担当する複数の職員が行い、開札の結果（落札者の決定を含む。）については、簡易公開調達見積結果表を作成して整理するものとする。

エ　天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、簡易公開調達を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。見積者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で簡易公開調達を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。

オ　その他簡易公開調達の執行については、要領及びこの簡易公開調達説明書に基づき、和歌山県立こころの医療センターの長が決定する。

７　簡易公開調達の無効に関する事項

簡易公開調達公告に示した簡易公開調達に参加する者に必要な資格のない者がした見積もり及びこの簡易公開調達説明書に記載する無効な見積もりに該当する見積もりは、無効とする。

なお、本県から和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書を受けた者であっても、決定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等見積書の提出期限の日の時点で３に掲げる要件を満たしていない者のした見積もりは、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する見積もりは、無効とする。

（１）簡易公開調達に参加する者に必要な資格のない者がした見積もり

（２）所定の提出期限までに提出されなかった見積もり

（３）同一事項の簡易公開調達について、見積者が２以上の見積もりをした場合のそのいずれもの見積もり

（４）明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる見積もり

（５）記名押印を欠いた見積書による見積もり

（６）見積金額を訂正した見積書による見積もり

（７）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な見積書による見積もり

（８）その他簡易公開調達に関する条件に違反した見積もり

８　落札者の決定に関する事項

（１）簡易公開調達の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの簡易公開調達説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、簡易公開調達を延期し、又は取りや

めることがある。

見積者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で簡易公開調達を公正に執行できない状況にあると認めたときは、簡易公開調達を延期し、又はこれを廃止することがある。

（２）この簡易公開調達の開札は、和歌山県立こころの医療センター事務局の複数の職員により行うものとする。

（３）和歌山県財務規則第１０９条の規定により同規則第１０２条の規定に準じて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積もりを行った者を落札者とする。

（４）落札者となるべき同価の見積もりをした者が２人以上あるときは、直ちに当該見積者に代わって当該簡易公開調達事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。

（５）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が３に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しないものとする。この場合において、和歌山県は落札者に対して損害賠償責任その他の何らの責任を負わないものとする。

９　契約書の要否

要

10　その他

（１）発注（契約の締結）と関係予算の成立

この簡易公開調達による契約の締結は、平成２７年２月和歌山県議会において、当該発注（契約）に係る平成２７年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算が成立し、その予算の執行が可能となった後に行うものとする。

（２）簡易公開調達及び発注（契約）の事務を担当する部局

この簡易公開調達及びそれに基づく発注（契約）に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア　名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ　所在地

和歌山県有田郡有田川町庄３１

郵便番号　６４３－０８１１

電話番号　０７３７－５２－３２２１

ファクシミリ番号　０７３７－５２－５５７１

様式1(第４項関係)

要領の別記第1号様式

仕様書等に関する質問申出書

平成　　年　　月　　日

和歌山県立こころの医療センター事務局　様

事業年度	平成27年度	公告年月日	平成27年3月13日
業務の名称	富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務		
質問者	住　所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		
	氏　名 (商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者氏名)		
	担当者の所属及び職氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
質問事項	１　仕様書について ２　入札説明書について		

様式２（第６項関係）

見　　積　　書

見積金額	百	十	万	千	百	十	円

ただし、平成２７年度富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務委託に係る見積金

上記のとおり見積もります。

平成２７年３月　　日

住所

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名

（商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）　　印

和歌山県立こころの医療センター院長　様

注）１　見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記入すること。

２　記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。

３　金額を訂正したものは、無効とすること。

４　金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

和歌山県立こころの医療センター富士コンピューテッド
ラジオグラフィ保守業務仕様書

1　業務概要

（1）件　　名

和歌山県立こころの医療センター富士コンピューテッドラジオグラフィ保守業務

（2）業務年度

平成２７年度

（3）履行場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

（4）契約期間

平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日

（5）対象機器

富士コンピューテッドラジオグラフィ　１式

※詳細は別紙「保守点検対象機器一覧」による

（6）業務内容

保守対象となった対象機器の機能を安定維持させるため、及び予防保全のため、定期保守点検等を行い、その点検報告書を提出するまでの一切の業務とする。

なお、保守点検の回数及び実施時期は次のとおりとする。

ア　定期点検（期間中１回）

有資格技術者を派遣し、機器の保守点検基準に基づく保守点検（別紙点検項目参照）及び「定期点検交換部品」の交換を行う。

なお、交換部品は、部品１品につき免責額１０万円

（１０万円との差額は、和歌山県立こころの医療センター負担）

イ　随時保守

対象機器に故障または異常が発生した場合、延滞なく技術者を派遣または復旧方法指示を与え被害を最小限に抑えるように努める。また連絡先を明確にし、問い合わせに対し適切に対応する。

なお、故障時の交換部品は、部品１品につき免責額１０万円

（１０万円との差額は、和歌山県立こころの医療センター負担）

（7）その他

ア　保守時間帯

平日（月曜日～金曜日）　９：００～１７：３０

夜間、土・日・祝祭日の緊急連絡体制を整えておき、１年３６５日２４時間体制で修理担当者と連絡がとれること。

イ　計画書の作成

年間の保守点検計画表を作成し、協議の上、点検日時を決定する。

ウ　費用負担

消耗品（フィルム、ＩＰカセッテ、イメージングプレート）及びモニタの輝度劣化、面欠点、色調変化、濃度均一性等の経時劣化によるものについては、和歌山県立こころの医療センターの負担とする。

エ　業務対象外

次に掲げる事項は業務内容に含まれないものとする。

（ａ）使用者の責に帰すべき理由に起因する修理

（ｂ）天災地変等、不可抗力に起因する修理
（ｃ）対象機器の取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱方法を著しく逸脱した使用に起因する修理
（ｄ）対象機器外から物理的、電気的ストレスを加えられたことに起因する修理
（ｅ）受託者の指定以外の保守部品、消耗品の使用に起因する修理
（ｆ）受託者又は受託者指定の者以外の者による仕様変更等による修理
（ｇ）基本ソフトウェア（ＯＳ）の保守業務

３　見積方法

見積金額は、当該業務に係る一切の諸経費を含めた契約期間全体についての額を記載すること。

見積書は、所定の様式（別紙様式２）を使用すること。

別紙

（保守点検対象機器一覧）

富士コンピューテッドラジオグラフィ　１式

製造事業者：富士フイルム株式会社

	型　式　番　号	台　数
画像読取装置	デジタル画像診断システム ＦＣＲ　ＣＡＰＳＵＬＡ－２	1
画像制御装置	画像処理ユニット ＣＲ　Ｃｏｎｓｏｌｅ　ＭＩＮＩ	1
画像記録装置	画像診断用イメージャ 富士メディカルドライレーザーイメージャ ＤＲＹＰＩＸ７０００	1

別紙

点検項目《画像読取装置　デジタル画像診断システム　FCR CAPSULA-2》

作業項目		備考
保守作業手順詳細		
	ログのバックアップ	
	エラーログの確認	
	消去ランプ点灯時間の確認	
画像／搬送の確認		
	作業前確認	
	画像／搬送の確認	
	出力文字の確認	
装置引出し		
	固定具解除	
	ケーブルの取外し	
カバーの取外し		
	カバーの取外し	
カセッテセット部		
	消去部の取外し	
消去部		
	フィルタの取外し	
	フィルタの清掃	
	フィルタの取付け	
	ブラシローラの清掃／交換	
	ブラシローラアセンブリの取付け	
	反射板の取付け	
	消去部の取付け	
	カバー及びルーバの取付け	
	エアフィルタの清掃	
装置固定		
	ケーブルの取付け	
	装置の固定	
	保護接地の確認	
	画像／搬送の確認	
	S値の確認	
	エラーログの確認	

別紙

点検項目《画像制御装置　画像処理ユニット　CR　Console　MINI》

	作業項目	内容
1	HDドライブ	チェック（点検）
2	FDドライブ	チェック（点検）・清掃
3	CD－ROMドライブ	チェック（点検）・清掃
4	メモリ	チェック（点検）
5	FAN	チェック（点検）・清掃
6	装置内部	チェック（点検）・清掃
7	マウス／キーボード	チェック（点検）・清掃
8	LCD／CRT	チェック（点検）
9	タッチパネル	チェック（点検）・清掃

別紙

点検項目

《画像記録装置　画像診断用イメージャ　富士メディカルドライレーザーイメージャ　DRYPIX7000》

	作業項目	備考
	電源ON	電源スイッチ
	M-Utilityの起動	初期化処理中に起動
	エラーログの確認、保存	M-Utility（ログデータ）
	画出し／搬送確認／画像確認 ・格子パターン ・17点濃度確認	 （フィルム出力） （濃度補正）
	インターロックの機能確認 ・ジャムクリアカバー ・前面カバー ・フィルムトレイ ・ソータ	 （MU1） （MD1、スキャナチェック） （ソレノイドなど、MD1） （MT1）
	ファンの動作確認	（ファン動作、基板用ファン）
	M-Utilityの終了	―
	トレイまわりの点検 ・トレイロックの点検 ・トレイロック機構の点検	― ロック状態の点検 ガタの点検
	電源OFF	―
	クリーニングローラの清掃／交換・カバーの取外し	水洗い後、無水エタノール清掃 （3年周期で交換）
	フィルタの清掃／交換 ・前面下カバーフィルタ ・熱現像部冷却アセンブリフィルタ ・ルーバ フィルタの取付け	汚れている場合は交換 掃除機 掃除機 （3年周期で交換） 掃除機 ―
	枚葉部の清掃・装置内部の清掃	湿布・クリーニングクロス、掃除機
	SUSベルトの点検／清掃・副走査搬送ローラの清掃	無水エタノール清掃
	濃側部の清掃	綿棒で無水エタノール清掃
	冷却ファンアセンブリの取外し	―
	排出部の取外し	―
	徐冷部取外し	―
	熱現像部の清掃 ・ヒートプレート ・ゴムローラ ・熱現像部まわり	― 無水エタノール清掃 無水エタノール清掃 掃除機
	熱現ラックアセンブリ、徐冷部、排出部、冷却ファンアセンブリの取付け	―
	注油	モリコート（EM-30L）
	カバーの取付け／清掃 ・カバーの取付け ・クリーニングローラの取付け ・カバーの清掃	― ― ― 湿布
	電源ON	電源スイッチ
	DC電圧の確認	テスタ
	前面下カバーの取付け	―
	M-Utilityの起動	M-Utility
	最終動作確認／画像確認 ・MD1なじみ運転 ・格子パターン ・濃度補正 ・17点濃度確認	 （MD1） （フィルム出力） （濃度補正） （濃度補正）
	日付／時刻の設定	（システム日時設定）
	電源OFF	―
	保護接地の確認	―
	作業終了の報告	―